

令和4年度 第1回インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会 議事録

□開催日時：令和4年7月22日（金）14時～15時30分

□開催場所：駅北庁舎4階 災害対策本部室

□出席者（敬称略）

- ・委員：宇野宏幸 中野正大 柴田勇夫 土本雄司 西尾 実 保 義博 長谷川義弘
高木千穂子 岡 英樹 成瀬輝正 水野恵美子 長谷川邦代 石黒祐子 吉田香奈子
- ・事務局：渡辺 教育長 林 教育次長 立間 教育相談室指導主事 皆川 子ども支援課総括主査
保健センター 鈴木 福祉課 石田 長谷川 子ども支援課障害児巡回支援専門員

1 あいさつ

教育長あいさつ

2 委員の委嘱について

3 自己紹介（委員・事務局） 委員長・副委員長選出

- ・委員長：西尾 実 小泉中学校長 副委員長：宇野 宏幸 兵庫教育大学院教授

4 報告・検討内容

（1）報告事項について

事務局：令和4年度の基本施策1～6の内容、進捗状況について説明

委員（柴田）：資料1の「個別の教育支援計画の作成状況」について、ほぼ100%なされているということだが、「けやき」でも支援計画を作っているが、作るだけでなく「モニタリング」といって、半年に一回見直すことを行っているが、学校ではどうか。

事務局：各学校では、特別支援教育コーディネーターから、作るだけではなく活用するように働きかけている。定期的にある個人懇談などの場で、教育支援計画を柱にしながら現状を話すなどして、4月に作成してから書き足していき、最後に振り返りをする形をとっている学校が多い。

委員（宇野）：モニタリングというのは、一旦作ったものを、途中途中で、うまくいっているかどうか評価するもの。教育支援計画に書かれている計画が実施できたかどうか、その結果子どもがどう変容したか、効果があったかどうかについて記録することが前提になる。それは、特別支援学校では行われていると思うが、通常の学校では難しいところがあった。今後、教育支援計画に、評価を入れていくとよい。教育支援計画の手本となったイギリスの学校では、子どもの反応など、記録をよくとっており、その記録に基づいて評価を行っている。今後、検討をしてほしい。

委員（岡）：小中学校では、年度の初めに保護者と相談の上で、個別の教育支援計画を作り、一回目の合意を得て、年度の途中で支援したことをどんどん書き込んでいく。最後に、冬の懇談で、翌年度につながるように、行った支援の内容とその結果を具体的に記して振り返りを行う。そして、翌年度の支援を考えるようにしている。

委員（柴田）：「けやき」では、記録をきちんと残し、目標に対して達成できたか、未達成ならどうするかを記録する評価表を作成。PDCAを意図して行っている。

委員（中野）：スマイルブックの引継について、先生が変わったら全然理解してもらえないと言う保護者があるが、その点はどうか。教育支援計画も、方針は書いてあるが、その結果、子どもにどんな変化があったか、よかったかどうか、今後どう支援をするとよいか引き継ぐことを記述する欄がない。それをしっかり書いて引き継ぐとよい。また、引継がきちんとなされているかどうかを確認するシステムを作ることが必要。

委員（保）：多治見市は、各学校に役割をしっかり果たしている特別支援教育コーディネーターが一人ずついて、研修もしっかりやっているが、ユニバーサルデザインの授業づくりや担任の子どもにとらえ方など、差があるのが現状。教員の認識の向上を図ることや指導者育成が、今後の課題。

委員（中野）：中学校通級指導教室について、保護者により周知していくとよい。また、WISCの結果を現場の先生たちはどの程度理解しているか、きちんと理解して支援に生かせる教員は少ないのではないか。WISCも限界があり、それがすべてではないが。医師から保護者に説明しても、保護者から先生にうまく伝わらないこともある。教員がWISCを活用できるシステムを作してほしい。

事務局：中学校通級が始まったこと、その対象者については、特別支援教育コーディネーター部会や校長会等で情報提供をしているが、なかなか浸透していない。また、中学校通級は小学校通級からの継続という考え方で進めているので、中学校から通級を始めるということは対象外。

委員（中野）：中学校に入って、通級が必要になる子も出てくるが、どう対応するか。

事務局：これからの検討課題だが、来年度は今年度と同様の対応。小学校時に送迎の関係で通級ができなかった子に限っては、協議をする。

委員（中野）：小学校ではあまり目立たないが、中学校になり、周りの成長もあって不応を起こすということがあるので、そういう子も対象にして考えてもらいたい。

委員（宇野）：WISCの読み取りの専門性に関連して、多動で座っていられず教室を飛び出してしまうが、WISCの言語理解が120を超えるような子がいて、言葉の理解、先生の言うことや書かれていることはすごく理解できるが、教員は座っていられないことばかりが目について、指導計画の中でそこばかりに焦点が当たってしまうことがある。WISCが読み取れて、授業づくりや対応をどうしたらよいか、その子に合った教育環境を作ること学校をお願いしたい。

委員長（西尾）：WISCの読み取りを現場の先生がどのくらい理解しているかについて、助言のどの内容を個別の教育支援計画に入れたらよいか、どんな指導をしたらよいかなど、わからない先生が多いのが実態。

委員（高木）：自分も理解は不十分で、数字の読み取りなどよくわからない。その子に合った教育環境づくりを行いたい、課題がある。特別支援教育を専門としない教員も広く理解を深められるようになるとうい。

委員（宇野）：そういうことがなぜ起こるかとうい、中野委員が心配されていることだが、学校では、立ち歩くなど目立つ問題に目が行き、どうにかしたい、規律を守らせたいという方向に行きがち。しかし、そういった子どもたちの中にも才能やポテンシャルをもつ子は多く、それをうまく伸ばしてあげるようにしないと、不応や思春期のいろいろな問題が出るなど、不登校にもつながりがちである。子どもを様々な面から全体を見ること、そのうえで、その子に合った学びの環境を作ることが大切。

委員（長谷川）：特別支援学校に勤めて30年、WISCⅢの頃までは、教員がWISCをやっていたので、分析の内容もイメージがつく。しかし、これも自分ぐらいの年代の教員までで、教員がWISCができなくなって、分析を読んで指導の方法を考えることはなんとかできるが、難しい面もある。特別支援学校の中でも、若い先生は携わっていないので、どう活用するのかというイメージネーションなど、研修や話し合いなど行っていかなければならない。特別支援学校でもWISCの研修が必要ではないかという話をしているところ。

委員（保）：多治見市では、WISC検査後の事後指導に保護者は参加するが、担任も一緒に参加する学校が増えてきたと聞いている。丁寧にやってもらっている。病院で検査をした後、紙だけで結果をもらってもなかなか読み取れないことがあるが、多治見市で行う40人については、大変丁寧に事後指導が行われている。できれば、その人数をもっと増やしてもらえるとありがたい。

委員（中野）：WISCの検査結果は、あくまでも、その子の一つの参考資料。WISCがすべてではない。自閉症の子どもで、紙の上ではよくできていても、実際の学校生活、対人関係が出てくるとできないというギャップがある子が少なくない。WISCの結果と共に、生の姿を見て、理解してあげることが何より大切。また、検査結果に記述されたコメントも、その先生によって重きを置くところが違うこともある。出てきた数字を理解する力をつけておかないといけない。

（2）検討事項・意見交流

- ・将来的な自立を見据え、様々なニーズのある子どもたちに、各機関で何ができるのか、どのようなことを望むのか。

委員長（西尾）：「インクルーシブ教育推進たじみプラン」のスローガン「みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進」の考え方について、それぞれの委員の立場から意見を交流したい。中学校に勤めているが、小から中、中から高へと次の学びの場に不安を抱いて相談に来る保護者が何人か続いた。そのニーズの高まりを感じている。「勉強ができなくてもよいので、なんとか社会に出て困らないように」というある保護者の言葉が印象的。手続き的な就学指導ではなく、保護者の願いに寄り添うような立場で、「自立を支援する」スタンスを現場の教員がもつようにしたい。これを周知徹底していきたい。

委員（岡）：入級指導のために診断書が必要になり、ある医師に相談、お願いしたところ、「診断書を保護者に依頼するのは負担だと思わないか。現場の教員が支援を必要と思えば入級、通級ができるようにした方がよい。」と言われた。自分は「教員によって見方が変わることがあるので、難しい。」と答えたら、「それをそろえるのがインクルーシブ教育ではないか」とのことであった。教員の見立てをそろえることが必要かと思う。

委員（中野）：最近、多治見市へ転入してきた方が、以前の市では診断なしであったと言われた。メリット・デメリットがある。教員の裁量だけで判定はできない。ただ、医師の診断書がオールマイティかと言われると、これも難しい面がある。

委員（岡）：違う県から来た外国籍の子が、以前の県で知的学級に在籍との記録があったが、知的対象として適切か疑問。診断書が必要ないということが起こる。メリット・デメリットがある。

委員（水野）：幼保は、子どもが初めて家庭から離れて過ごす場所で、集団生活の基本を育てる場。その中で、基本的生活習慣が身につく、様々なことへの興味・関心や楽しさを感じ、ルールを学んでいく。支援の必要な子に限らず、どの子も、物事への疑問を持ったり、どうしたらよいかわかったり、わか

った・できたという経験を繰り返し行えることが大切。そのために、誰が見てもわかるような表示（絵・言葉かけ）をしている。また、次の学びの場を考えるのに、保護者が不安になると、子どもも不安になることが多いので、こまめに保護者の相談に乗れる体制を作っている。園が次の学びの場を決めるのではなく、同じように考えながら一緒に悩めるとよい。

委員（成瀬）：中学校の立場から。3年生で進路指導をする際に、担任が困る現状がある。通常学級に在籍しているが特別支援学級（知的）で学んだ方がよいと思われる子どもで、高等学校や専門学校を受験しようとしても、なかなか受験先が見つからないことがある。そういう子たちが通信制の高校へ行くことが多いが、通信制の高校は最近大変に増えており、情報も不十分で学校の状況もわからず、適切な進路指導ができないことがある。できれば、早くから特別支援学級で自立の力をつけてもらい進路を考えさせたい。学習内容もあまりわからないまま受験を迎えて困ってしまうことがある。また、自閉情緒の傾向のある子は、特別支援学校へは進学できないので、高校・専門学校への進学になるが、通常学級では十分な支援もしきれないため、十分な学力が身につかないまま受験を迎える。5～7割は通信制、専門学校へ進学する。小から中への進学時に通常学級に戻すという指導により、学力は高くても支援が必要な子が通常学級で困っている現実もある。その支援のあり方を工夫できるとよいが、難しい。

委員長（西尾）：発達障がいのある子どもが10年前から倍になっている中、その子たちの進路先、進学先について、中学校現場は困り感がある。そのために市としてできることはわからないが、少しでも学びの継続ができる進路選択ができるように、また、保護者に必要なガイダンスができるように、研修をしていかなければならないことが、差し迫った問題としてある。自校でも、発達障がいのために全日制の高校に通う自信がないという生徒が数名いる。

委員（吉田）：保護者の目線から。障がいをもって生まれてきた子を受け入れる親の気持ちと、成長の過程で成長の遅れや落ち着きのなさ、協調性のなさなどがだんだんわかってくる場合、親も育てにくさを感じるが、この子はちょっと活発なだけ、おっとりなだけとか、もうちょっとがんばれば本当はできるのというような、どこか認めたくないという気持ちをもつ親もいる。身近な例では、小5までは何とか通常学級でがんばって授業にもついていっていたが、だんだん周りの子どもたちが大人になっていくときに、その子の発達が遅れていて、会話が成り立たなくなったり、授業が急に難しくなっていくといけなくなったりした。でも親は健常児として生んでいるし、健常児として育てたい思いがあり、家で親が一生懸命勉強を教えるが、その子には学ぶ力が弱く、高校は通信制に行くことになった。実際に入ってみると、学校へ行かなくてもオンラインでよいし、レポートさえ出せば進級できる状況で、一応制服もあるが、行かなくてよいのなら行きたくない。卒業した後、就職先に何があるかということが課題で、通信制高校へ行っても働く力がないことを悩んでいる。支援の必要性がはっきりわかりやすい子どもは、支援学級や支援学校で、働く人になるための指導を受けて、本人もそういう気持ちになっていける。先生方が支援を必要だと思っても、親が受け入れられないとか、診断書をとってくれとか病院にかかってくれと言われることがすごくつらい、負担になる親もいる。障がい児と疑われているように感じる親もいて、親は見栄やプライドがあるので、通常学級にさせたがるが、実際に学校で学んでも、勉強もわからないしついていけないのに、そこにいなければならない、というような状況が本当にかわいそう。保護者とうまく連携していけるとよい。

委員長（西尾）：保護者や本人の願いに寄り添う姿勢を学校の教員がもてるとよいと日頃感じているが、高校へ行って楽しく学べるということが、将来につながる。情緒障がいの子どもの進学先に困る場合、特別支援学校の高等部への進学について、紹介していただきたい。

委員（長谷川）：療育手帳は、就労の際に障がい者枠で就労する場合のメリットになる。ないと特別支援学

校に入れないわけではない。ただ、その後の就職の際には、他の高校の卒業生と同じ土俵で就職試験を受けていくことになる。進路を考えると、どの高校というばかりでなく、もっと先の、どのように働き、余暇を含めてどのように過ごしていくことが幸せかを考えていくこと、そして、そのために今何をするかということが、教育的ニーズ。本人の要望や希望はあり、それは無視してはいけないが、目先のことばかりでなく、先を見据えて将来を一緒に考えていくことが大切。難しいことだが、特別支援学校の中でも、保護者や本人の気持ち・要望なのか、教育的ニーズとして目指していくべきことなのか、一緒に一生懸命考えていかなければいけない。保護者に言われたからそれに向かっていくというだけではいけない。

委員（柴田）：「けやき」と教育の場は違うかもしれないが、「けやき」では「意思決定支援」、本人の意思を尊重する、本人の意思を支援していきこうとしている。本人が意思をきちんと表出できることも支援していく、そういった考え方が基本になっている。学校教育で、小中学生が自分の意思をどこまで表出できるか難しいが、高等部を卒業して施設に入ったとき意思を問われる、急に言われてもできないので、学校教育の段階で、自分の意思を表出することやその支援のあり方についての視点をもてるとよい。障がいがある子でも必ず意思はあるので、それを把握するためにも、表出できるような学校教育を一つの視点としていくとよい。

委員（宇野）：インクルーシブ教育は欧米から来たが、欧米ではニーズのある子どもたちのために大切にしているのは、まさに「意思決定」とか「自己決定」である。その子なりに自分でどう決めていくか、そしてそれを表出、表現することが大切という考え方。それが日本のインクルーシブとはズレのあるところ。学校教育で大切にしているのは、保護者や子どもの願いに寄り添うとか、共感するということ。それが日本の学校教育で思い描いているインクルーシブ。欧米では、柴田委員が言われたことを大切にしている。先ほどの進路決定も、本人の納得、本人が魅力を感じそこへ進学したいなというような気持ちを尊重し、サポートすることが大切になる。心理学的には、「自己決定理論」＝いろいろな選択肢の中で自分が決められると「できた」思いが高まる。＝能動性、主体性。文科省も新学習指導要領で主体性を重視している。インクルーシブにおいて、障がいのある子どもでも同じだととらえていくことが大切。今後、「自立を支援していく」ためには、「自立」に加え、「自律」＝自分で調整して主体的にやっていく子を育てるという考え方を入れるとよい。昨今の社会状況を見ると、AIの進歩による職業の種類の变化の中で、特別支援学校の就職先も、サービス業が増え、IT関係の職種（自閉症の方が向いていると言われる）など多様化している。また、職業が変わることも当たり前になってきている中で、発達障がいの子も、最初に就職したところが合わずに変わることが普通になるので、適性に合った仕事を見つけることに加え、違うと感じたときに対処できる能力＝「回復力」を伸ばしていきたい。インクルーシブ教育の中で、広く考えたい。

委員長（西尾）：「意思決定支援」という点で、共通理解できた。次回の委員会で、インクルーシブ教育推進プランについて手直しするなどして、よりよい全体像が明らかになるとよい。自分も寄り添うことを大切にしてきたが、本人の意思を大切にすることを重視していかなければいけないと、大変に勉強になった。

委員（長谷川）：発達障がいの子でも、来たくはなかったが高等部で3年間学び、芸能事務所に入りたい、チャレンジしたいということで、保護者と相談し、何年間かの条件付きで名古屋の芸能事務所に入ったケースがあった。もし途中で、お金を稼がなくてはいけないと思ったのなら、実習でやったように働くというような話をしながら進路指導を進めてきた。また、高等部に入学後に、保護者と話してやっぱり高校へ行きたい、高等部卒業後に高校で勉強したいという相談をした子もいる。柔軟に、一緒に考え、教育的ニーズは、押し付けるのではなく、本人の意思を大切に、本当に必要なことを考えていきたい。

委員（中野）：不登校の子どもも、高校選択時に自分の意思で決めれば8割は続く。2割はやめるが、それでも別のやりたいことを見つけてくる。意思の尊重は大切。また、発達性の読字障がいがあり、テストの点はとれないが、機械は好きで機械系の仕事をやりたい子どもの事例があった。受験時の配慮、高校入学後の高校での配慮により、高校では表情が大変に明るく、生き生きと学んでいる。子どもが本当に何がやりたいか、何だったらやれそうなのかを専門の先生と見極め合ってやっていけば、いい人生を送れる人がたくさんいる。学習障害の子はたくさんいる。そういった子たちに配慮のできる先進的な市になることを期待している。

5 あいさつ

教育次長あいさつ